資料４

千葉ポートアリーナ指定管理者総合評価シート

（評価対象期間　平成２８年４月１日～令和２年３月３１日）

１　基本情報

施設名称	千葉ポートアリーナ
条例上の設置目的	スポーツの振興及び文化の向上を図るため。
ビジョン （施設の目的・目指すべき方向性）	トップスポーツのホームゲーム開催や競技スポーツの国際大会・全国大会の開催や、市民総体等の市民レベルの大会の開催の他、障がい者スポーツ施策の展開における拠点等、市スポーツ施策の中心的役割を果たす。
ミッション （施設の社会的使命や役割）	市スポーツ施策と一体となり、東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前キャンプ受入れや障がい者スポーツ大会の受入れ、更には市内他施設において需要の吸収が困難な市民レベルの大会等の受入れを中心に行う。
制度導入により見込まれる効果	本施設は、国際的・全国的なトップスポーツのイベントや各種文化イベントの開催が可能な高水準の設備を備えた集客施設であるが、今後、東京オリンピック・パラリンピックに向けた日本代表チームの事前練習会場及び強化拠点施設として想定されていることや、障がい者スポーツ施策の更なる推進や他施設では吸収が困難な市民総体等の市民レベルの大会の優先的な受入れといった、市スポーツ施策の展開により、施設の効用を発揮することが大幅に制限されることで、収益性が低下することが予想される。 そのような状況下で、本施設の提供する市民サービスを低下させることなく、安定的、継続的な運営を行うとともに、市スポーツ施策と一体となった柔軟かつ弾力的な管理運営を期待する。
指定管理者名	公益財団法人　千葉市スポーツ振興財団 ※H31.4.1から千葉市体育協会との事業統合に伴い、 「公益財団法人　千葉市スポーツ協会」に名称変更
構成団体 （共同事業体の場合）	
指定期間	平成２８年４月１日　～　令和3年３月３１日（５年）
所管課	市民局生活文化スポーツ部スポーツ振興課

２　成果指標等の推移

（１）年間施設利用者数（成果指標１）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
実績値	269,831人	268,490人	319,113人	276,188人	1,133,622人
数値目標※	260,000人 (250,000人)	260,000人 (250,000人)	260,000人 (250,000人)	260,000人 (250,000人)	1,040,000人 (1,000,000人)
達成率	103.8% (107.9%)	103.3% (107.4%)	122.7% (127.6%)	106.2% (110.5%)	109.0% (113.4%)

（２）各種教室・講座の開催（成果指標２）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
実績値	25教室	25教室	25教室	32教室	107教室
数値目標※	25教室 (20教室)	25教室 (20教室)	25教室 (20教室)	25教室 (20教室)	100教室 (80教室)
達成率	100.0% (125.0%)	100.0% (125.0%)	100.0% (125.0%)	128.0% (160.0%)	107.0% (133.8%)

（３）成果指標以外の利用状況を示す指標

なし

※　数値目標は選定時に設定した数値であり、市設定の数値を上回る目標を指定管理者が設定している場合、市設定の数値は括弧書きで表している。

3　収支状況の推移

（単位：千円）

				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
必須業務	収入	指定管理料	実績	163, 872	172, 326	179, 527	177, 949	693, 674
			計画	184, 976	189, 495	188, 023	173, 323	735, 817
		利用料金	実績	79, 999	92, 117	106, 783	107, 712	386, 611
			計画	83, 865	83, 959	84, 096	85, 084	337, 004
		その他	実績	0	0	0	0	0
			計画	0	0	0	0	0
		合　計	実績	243, 871	264, 443	286, 310	285, 661	1, 080, 285
			計画	268, 841	273, 454	272, 119	258, 407	1, 072, 821
	支　出		実績	237, 814	253, 961	258, 230	283, 898	1, 033, 903
			計画	268, 841	273, 454	272, 119	258, 407	1, 072, 821
	収　支		実績	6, 057	10, 482	28, 080	1, 763	46, 382
自主事業	収　入		実績	4, 673	5, 017	4, 644	4, 426	18, 760
			計画	6, 926	6, 926	7, 016	7, 016	27, 884
	支　出		実績	6, 037	5, 078	4, 999	4, 727	20, 841
			計画	6, 765	6, 785	6, 859	6, 863	27, 272
	収　支		実績	△ 1, 364	△ 61	△ 355	△ 301	△ 2, 081
総収入			実績	248, 544	269, 460	290, 954	290, 087	1, 099, 045
総支出			実績	243, 851	259, 039	263, 229	288, 625	1, 054, 744
総収支			実績	4, 693	10, 421	27, 725	1, 462	44, 301
利益の還元額			実績	0	0	0	0	0
利益還元の内容								

4　管理運営状況の総合評価

評価項目	評　価	評価の具体的内容・理由
1　成果指標の目標達成	B	利用者数や教室開催回数など、市の定める目標を上回る管理が行われており、期待を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
2　市の施設管理経費縮減への寄与	C	修繕費、設備機器管理費の見直しなどの削減による努力認められるものの、主として光熱水費の単価の値下げによる削減のため
3　市民の平等利用の確保・施設の適正管理	C	概ね、管理運営の基準に定める水準を満たしていると認められるため。
4　施設管理能力		
（１）人的組織体制の充実	B	施設職員全員が上級救命講習を受講済みであり、初級障がい者スポーツ指導員の資格取得の取得者も配置しているなど、優れた管理運営が行われていた。
（２）施設の維持管理業務	B	トレーニング室のマシンの更新や卓球台等の備品の修繕を行うなど、施設の設備充実に寄与しており、優れた管理運営が行われていた。
5　施設の効用の発揮		
（１）幅広い施設利用の確保	C	概ね、管理運営の基準に定める水準を満たしていると認められるため。
（２）利用者サービスの充実	C	概ね、管理運営の基準に定める水準を満たしていると認められるため。
（３）施設における事業の実施	B	市の設定する目標を上回る教室を開催するなど、優れた管理が行われているものと認められるため。
6　その他 （市内業者の育成、市内雇用の配慮、障害者雇用の確保、施設職員の雇用の安定化への配慮）	C	概ね、管理運営の基準に定める水準を満たしていると認められるため。

総合評価	B

【評価の内容】
Ａ：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
Ｂ：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を上回る、優れた管理運営が行われていた。
Ｃ：概ね事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていた。
Ｄ：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に満たない管理運営が行われていた。
Ｅ：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に、大きく満たない管理運営が行われていた。

５　総合評価を踏まえた検討

（１）指定管理者制度導入効果の検証

○	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

（上記判断の理由や具体的内容・達成できなかった場合の原因）

大規模イベントを誘致する等の積極的な利用促進により、施設利用者数や教室の開催数について、市の目標を上回る成果が見られたほか、指定管理料についても一定の削減が図られた。

（２）指定管理者制度運用における課題・問題点

公益財団法人である現指定管理者は、市の施策事業の受け入れや積極的な障がい者スポーツの誘致を行うなど、市の施策に貢献しているが、障がい者利用については利用料金が減免となる為、収益性に一定の制限があることから、民間事業者が指定管理者となった場合には収益性の高いイベントが優先的に誘致されるなど、障がい者スポーツ等での利用が減少する可能性がある。
また、今後、老朽化に伴う大規模改修が予定されており、改修工事期間中には施設を閉鎖することとなるため、民間事業者のノウハウの活用による効果が見込まれ難い状況が想定される。

（３）指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	施設管理手法の見直しを検討する。
	既に施設管理手法の見直しを決定している。

（４）市民局指定管理者選定評価委員会の意見

市の作成した総合評価案の内容は、妥当であると判断される。
各指標において数値目標を達成し当初の見込みを上回る効果が達成できたことから、指定管理者制度の継続が望ましいと判断される。
また、東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会終了後においても、一般利用者数の増加に向けた事業を検討されたい。